株式会社メグラス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が安心して仕事に取り組み、 その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。地域に発信できる会社作りをおこなう。

１、計画期間

2024年7月1日から2027年6月30日までの3年間

２、計画内容

目 標1

社内におけるワークライフバランスへの意識を高めるとともに、 有給休暇の計画的取得の推進を継続して取り組む。

＜対策＞

- 2024年7月～　有給休暇を計画的に取得できていない職員の洗い出し。
- 2024年9月～　計画的に取得できていない職員の有給取得方法について、上長との個別面談にて計画を立てた上で実行する。

目 標2

男性職員の育休・子の看護休暇取得の促進

＜対策＞

- 2024年7月～　条件に適合する職員の洗い出し。
- 2024年9月～　対象職員に対して休暇について、上長との個別面談にて説明をおこなう。

目 標

早帰りの推進

＜対策＞

- 2024年7月～　メグリー（フレックス制度）の再周知。
- 2024年9月～　必要な従業員に対して時短社員としての働き方の提案。